レンタサイクル利用規約

この利用規約は、あさぎり町役場商工観光課　商工コミュニティセンター『ポッポー館』（以下ポッポー館）が運営管理しているレンタサイクルを、お客様（以下利用者）が利用していただく際に遵守していただく事項について規定しています。利用者は、この利用規約に同意の上、レンタサイクルを利用していただくことになります。

１．利用申込み

利用申込みは、ポッポー館管理室窓口での申込みとなります。

手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、学生証など）と一緒に掲示してください。

なお、利用申込みは中学生以上の方に限らせていただきます。

また、申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。

２．利用料金および利用時間

利用料金は、レンタサイクル貸出実証実験の為、無料となります。

利用時間は、貸出 9：00 から返却 17：00 までとします。

※利用時間を過ぎる場合には、17：00 までにポッポー館に連絡をしてください。

３．返却先

貸出を受けたポッポー館へ返却してください。

４．自転車の故障　　※保険の内容を確認しておきます

（パンク修理）

利用中に発生した自転車のパンクについては、利用者が最寄りの自転車店などに持ち込み修理を行ってください。修理にかかった代金については、利用者にてご負担いただきます。

（その他の修理）

利用中に自転車が故障した場合は、そのまま貸出場所まで持込んで下さい。利用者に起因する故障については、利用者の費用負担で修理していただくことになります。

なお、自転車の経年劣化や整備不良が原因の故障と認められる場合は、町が修理費用を負担します。

５．自転車の盗難・紛失

利用時間中に自転車の盗難・紛失等に遭遇した場合は、速やかにポッポー館まで、連絡してください。無施錠のまま放置した等利用者に起因する事情により、盗難、紛失した場合や、利用者による重大な過失が認められた場合は、弁償金をいただく場合があります。

自転車の鍵を紛失・破損された場合には、代金をいただきます。

６．事故

利用時間中に遭遇された、第三者による事故・盗難等により利用者に損害等が発生した場合において、自転車の整備不良が原因と認められる場合を除き、町は責任を負いません。

利用者が利用時間中に事故にあった場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、ポッポー館に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告して下さい。事故についての示談等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。前項にかかわらず、町が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、町が被害を被った場合には、利用者にその損害賠償を請求することがあります。

７．禁止事項

利用者は次の行為をしないで下さい。

（１）　飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
（２）　危険個所・その他不適切な場所での利用
（３）　自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
（４）　自転車の改造
（５）　運転中の当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
（６）　利用申込者以外の者に使用させること

【観光 PR へのご協力のお願い】

本町では、町の魅力を広く発信することを目的として、レンタサイクルの無償貸出を行っております。つきましては、自転車をご利用いただいた方に、あさぎり町の公式インスタグラムのフォロー、町内の観光地・風景・店舗・イベント等の魅力を感じた場面を、写真付きで、インスタグラムへ投稿していただくようお願いしております。

以下の内容にご協力ください。

・投稿には、ハシュタグ「＃あさぎり町レンタサイクル」を付けてください。
・投稿アカウントは「公開設定」でお願いします。
・投稿する写真は、ご本人が撮影されたものに限ります。
・不適切な内容などの投稿はご遠慮ください。

この取り組みは、あさぎり町の魅力を発信することを目的としており、多くの方に町を知っていただくためのものです。ご理解とご協力をお願いいたします。